

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社

【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 会 田 仁 一

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 鷓 川 裕 光

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 鷓 川 裕 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,007	10,559	69,159
経常利益 (百万円)	1,239	231	6,423
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	860	140	4,022
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	79	458	1,605
純資産額 (百万円)	75,151	73,390	74,840
総資産額 (百万円)	108,114	99,712	104,114
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	13.94	2.36	66.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.91	-	66.75
自己資本比率 (%)	68.8	72.8	71.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第86期第1四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(日本セグメント)

連結子会社でありました株式会社アクセスは、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視し、対策を講じてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響で大きく落ち込みました。経済活動は回復しつつあるものの、依然として新型コロナウイルスの感染は収まっていないうえに、貿易摩擦や米中対立等、先行きは不透明感が強まっている状況です。

鍛圧機械製造業界におきましては、国内、海外ともに受注が減少し、当第1四半期連結累計期間の受注は前年同期比46.9%減の19,360百万円（一般社団法人 日本鍛圧機械工業会 プレス系機械受注額）となりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の受注高については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業・サービス活動の制限により受注が減少し、9,004百万円（前年同期比47.5%減）、受注残高は42,546百万円（前年度末比3.5%減）となりました。

売上高は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業・サービス活動の制限や生産工場の操業停止・縮小による生産・出荷の延期等の影響が大きく、10,559百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

利益面では、減収により営業利益が179百万円（同83.7%減）、経常利益は231百万円（同81.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は工場の操業停止・縮小に伴う特別損失計上等により140百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益860百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

日本：新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業活動の制限や生産・出荷の延期等によりプレス機械売上が減少し、売上高は8,219百万円（前年同期比27.6%減）となり、セグメント利益は減収等により264百万円（同65.6%減）となりました。

中国：感染収束により工場の稼働は正常に戻ったため、売上高は若干の減少に留まり1,401百万円（前年同期比12.4%減）となりました。セグメント利益は原価率の改善等により46百万円（同20.7%増）となりました。

アジア：営業・サービス活動の制限や工場の稼働停止に伴う生産延期の影響等によりプレス機械やサービス売上が減少し、売上高は1,403百万円（前年同期比36.4%減）となり、セグメント利益は減収等により10百万円（同96.7%減）となりました。

米州：営業・サービス活動の制限の影響等でプレス機械やサービス売上が減少し、売上高は1,816百万円（前年同期比40.5%減）となり、セグメント利益は減収等により54百万円（同51.0%減）となりました。

欧州：工場の稼働停止に伴う生産の延期やサービス活動制限の影響等によりプレス機械やサービス売上が減少し、売上高は1,043百万円（前年同期比62.9%減）となり、セグメント損益は減収等により115百万円の損失（前年同期はセグメント損失66百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産については、前年度末に比べて4,401百万円減少し、99,712百万円となりました。主な要因は、利益配当等による現金及び預金の減少2,877百万円、受取手形及び売掛金・電子記録債権の減少4,201百万円、棚卸資産の増加1,709百万円、投資有価証券の増加1,022百万円等であります。

負債は、前年度末に比べて2,952百万円減少し、26,321百万円となりました。主な要因は、買掛金及び電子記録債務の減少1,978百万円、未払法人税等の減少1,482百万円等であります。

純資産は、前年度末に比べて1,449百万円減少し、73,390百万円となりました。主な要因は、利益配当等による利益剰余金の減少2,029百万円、その他有価証券評価差額金の増加602百万円等であります。当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は72.8%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は233百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,149,000
計	188,149,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,448,421	69,448,421	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	69,448,421	69,448,421	-	-

(注) 「提出日現在の発行数」には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	69,448	-	7,831	-	12,425

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,882,800	34,048	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,492,800	594,928	-
単元未満株式	普通株式 72,821	-	-
発行済株式総数	69,448,421	-	-
総株主の議決権	-	628,976	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社の保有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイダエンジニアリング 株式会社	神奈川県相模原市 緑区大山町2番10号	6,478,000	3,404,800	9,882,800	14.23
計		6,478,000	3,404,800	9,882,800	14.23

(注) 当社は、2010年12月「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い自己株式3,400,000株を抛出し、2017年10月「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、自己株式81,800株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ抛出してあります。なお、自己株式数については、2020年6月30日現在において信託E口が所有する当社株式(3,404,800株)を自己株式数に含めてあります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,723	25,845
受取手形及び売掛金	20,378	16,816
電子記録債権	2,748	2,109
製品	2,618	3,258
仕掛品	10,662	11,502
原材料及び貯蔵品	3,557	3,788
その他	3,102	3,387
貸倒引当金	223	225
流動資産合計	71,568	66,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,001	25,031
減価償却累計額	16,957	17,120
建物及び構築物(純額)	8,044	7,910
機械装置及び運搬具	17,095	17,107
減価償却累計額	11,099	11,359
機械装置及び運搬具(純額)	5,996	5,748
土地	7,283	7,293
建設仮勘定	377	427
その他	3,638	3,647
減価償却累計額	3,077	3,119
その他(純額)	561	527
有形固定資産合計	22,263	21,906
無形固定資産	743	766
投資その他の資産		
投資有価証券	5,944	6,967
保険積立金	2,324	2,355
退職給付に係る資産	814	822
繰延税金資産	331	308
その他	156	136
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	9,539	10,557
固定資産合計	32,546	33,230
資産合計	104,114	99,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,733	3,626
電子記録債務	3,369	2,498
短期借入金	2,991	3,026
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払金	707	599
未払法人税等	1,681	198
前受金	6,134	6,711
製品保証引当金	583	512
賞与引当金	1,129	579
役員賞与引当金	49	6
受注損失引当金	170	151
その他	1,773	2,186
流動負債合計	23,823	20,597
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
長期未払金	883	938
繰延税金負債	1,445	1,642
株式給付引当金	463	469
退職給付に係る負債	1,387	1,411
その他	271	263
固定負債合計	5,450	5,724
負債合計	29,273	26,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金	12,415	12,415
利益剰余金	56,536	54,506
自己株式	4,917	4,913
株主資本合計	71,864	69,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,638	3,240
繰延ヘッジ損益	47	2
為替換算調整勘定	773	717
退職給付に係る調整累計額	253	239
その他の包括利益累計額合計	2,166	2,764
新株予約権	139	139
非支配株主持分	669	647
純資産合計	74,840	73,390
負債純資産合計	104,114	99,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	16,007	10,559
売上原価	12,640	8,490
売上総利益	3,366	2,068
販売費及び一般管理費	2,268	1,889
営業利益	1,097	179
営業外収益		
受取利息	26	12
受取配当金	91	81
為替差益	42	-
その他	22	15
営業外収益合計	182	109
営業外費用		
支払利息	7	9
為替差損	-	25
欧州事業再編費用	28	-
その他	5	21
営業外費用合計	41	57
経常利益	1,239	231
特別利益		
固定資産売却益	0	0
操業停止又は縮小に関わる助成金収入	-	164
特別利益合計	0	165
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	5	0
労働災害関連損失	24	-
操業停止又は縮小に伴う損失	-	380
特別損失合計	29	380
税金等調整前四半期純利益	1,210	16
法人税等	362	155
四半期純利益	848	138
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	860	140

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	848	138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183	602
繰延ヘッジ損益	36	45
為替換算調整勘定	756	55
退職給付に係る調整額	23	14
その他の包括利益合計	927	597
四半期包括利益	79	458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67	457
非支配株主に係る四半期包括利益	12	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社の連結子会社であった株式会社アクセスは、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

操業停止又は縮小に伴う損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

主に当社グループにおける、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき操業停止又は縮小した期間の人件費等の固定費を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	533百万円	500百万円

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるのれんの償却額はあります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,955	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金103百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,889	30.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金102百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アクセスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1)被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社アクセス

事業の内容 金属加工機械、金属工作機械、自動搬送機械、計測機械、検査機器及びそれらに付属する装置の制御機器並びにメカトロニクスの開発、設計、製造、販売等

(2)企業結合日

2020年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、2020年4月1日付で株式会社アクセスは解散いたしました。

(4)結合後企業の名称

アイダエンジニアリング株式会社

(5)企業結合の目的

株式会社アクセスは1992年の設立以来、プレス機械の付帯設備である材料供給装置や自動搬送装置の製造・販売を行ってまいりました。当社は、2017年度からスタートした中期経営計画において自動機（FA）分野を重点事業と位置づけ、その拡大・強化に努めてまいりましたが、近年、プレス関連の自動機製品の高付加価値化・多様化が求められる中で、株式会社アクセスを吸収合併することにより、当社のプレス事業との連携を一層強化させ、自動機製品の競争力を向上させることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
外部顧客に対する売上高	7,404	1,426	1,466	3,000	2,707	16,007	-	16,007
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,955	171	739	50	100	5,018	5,018	-
計	11,360	1,598	2,206	3,051	2,808	21,025	5,018	16,007
セグメント利益又は損失 ()	769	38	327	111	66	1,180	82	1,097

(注) 1 売上高の調整はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
外部顧客に対する売上高	5,614	1,248	867	1,796	1,032	10,559	-	10,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,605	152	536	20	10	3,324	3,324	-
計	8,219	1,401	1,403	1,816	1,043	13,884	3,324	10,559
セグメント利益又は損失 ()	264	46	10	54	115	261	81	179

(注) 1 売上高の調整はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	13円94銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	860	140
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	860	140
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,735	59,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円91銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	106	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要(千株)	新株予約権 普通株式 59	-

- (注) 1 「(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」及び「(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上の基礎の「普通株式の期中平均株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(前第1四半期連結累計期間3,434,478株、当第1四半期連結累計期間3,414,930株)を自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。